

〔別紙〕

様式1

事業報告書

(自 令和3年5月1日 至 令和4年4月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 **徳永泌尿器科医院**
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

- (2) 事務所の所在地 長崎県佐世保市福石町16番30号

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

- (3) 設立認可年月日 平成5年8月23日

- (4) 設立登記年月日 平成5年8月27日

(5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	徳永毅	
理事	徳永蘇恵子	
同	徳永亨介	
同	徳永百合子	
同		
監事		
同		
評議員		
同		
同		

注) 1. 社会医療法人、特別医療法人及び特定医療法人以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の管理者であることを記載すること。(医療法第47条第1項参照)

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第49条の4参照)

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	徳永泌尿器科医院	長崎県佐世保市福石町16番30号	一般病床 0床

- (2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和3年6月23日 令和2年度決算の確定

法人名 医療法人 徳永泌尿器科医院
 所在地 長崎県佐世保市福石町16番30号

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表
 (令和 4年 4月 30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	19,876	I 流 動 負 債	10,025
II 固 定 資 産		II 固 定 負 債	3,000
1 有 形 固 定 資 産	6,476	負 債 合 計	13,025
2 無 形 固 定 資 産	254	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	1,527	科 目	金 額
		I 資 本 金	8,000
		II 資 本 剰 余 金	
		III 利 益 剰 余 金	7,108
		IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等	
		純 資 産 合 計	15,108
資 産 合 計	28,133	負 債 ・ 純 資 産 合 計	28,133

法人名 医療法人 徳永泌尿器科医院
 所在地 長崎県佐世保市福石町16番30号

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

損 益 計 算 書
 (自 令和 3年 5月 1日 至 令和 4年 4月 30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	77,024
2 事業費用	69,078
本来業務事業利益	7,946
事業損失	7,946
II 事業外収益	1
III 事業外費用	79
経常損失	7,868
IV 特別利益	
V 特別損失	
税引前当期純損失	7,868
法人税等	1,297
当期純損失	6,571

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 2

091

法人名 医療法人 徳永泌尿器科医院
 所在地 長崎県佐世保市福石町16番30号

※医療法人整理番号

財 産 目 録
 (令和 4年 4月 30日現在)

1. 資 産 額	28,133 千円
2. 負 債 額	13,025 千円
3. 純 資 産 額	15,108 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	19,876
B 固 定 資 産	8,257
C 資 産 合 計 (A+B)	28,133
D 負 債 合 計	13,025
E 純 資 産 (C-D)	15,108

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 5

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 徳永泌尿器科医院
理事長 徳 永 毅 殿

私は、医療法人徳永泌尿器科医院の令和3会計年度(令和3年5月1日から令和4年4月30日まで)の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決済書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和4年6月26日

医療法人 徳永泌尿器科医院
監事 徳 永 道 夫

